

情報通信審議会地上デジタル放送推進に関する検討委員会（第33回）議事要旨

1. 日時 平成19年12月18日（火）16時～18時
2. 場所 総務省地下2階講堂
3. 出席者
 - (1) 委員（専門委員を含む）

村井主査、大山主査代理、竹中委員、土井委員、浅野専門委員、網谷専門委員、岩浪専門委員、大内専門委員、加藤専門委員、河村専門委員、桐田専門委員、坂本専門委員、関専門委員、田胡専門委員、土屋専門委員、所専門委員、中村専門委員、福田専門委員、前川専門委員、松岡（勝）専門委員、三浦専門委員、安田専門委員
 - (2) オブザーバー
有馬NTTコミュニケーションズ（株）代表取締役副社長、稲葉（株）東京放送経営メディア本部メディア推進局付参与、金田札幌市IT推進担当課プロジェクト推進担当課長
 - (3) 総務省
河内官房審議官、今林総務課長、吉田放送政策課長、奥放送技術課長、武田衛星放送課長、山腰デジタル放送受信推進室長、布施田放送技術課技術企画官、吉田地上放送課長、三田地上放送課企画官
4. 議事要旨
 - (1) 事務局から「第4次中間答申」に盛り込まれた提言についての対応の状況とパブリックコメントの状況について、資料1及び資料2に基づき説明があった。
 - (2) 事務局から、参考資料1から4について説明があった。
 - (3) 事務局から、本委員会のスケジュールについて資料4に基づき説明があった。
 - (4) 前川委員から、衛星によるセーフティネットについて、資料3-1に基づき説明があった。これについての質疑応答は以下のとおり。

【桐田委員】

- 資料の内容について確認したい。3ページにある「対象世帯」の中で、「共聴施設等の手段を用いてもデジタル放送が受信できない世帯」ということだが、置局のロードマップにおいて岩手県は共聴施設で代替するところが多い。この共聴施設の手段を用いれば受信できるのではないかと考えていたが、ここで表現されている、「そういった手段を用いても受信ができない」というのは、何か特別な想定があるのか。

【前川委員】

- 基本的に共聴施設で受信が継続できるのが望ましいことは当然だし、できる場所はそのように対応することが基本だが、時間的に2011年までに整備ができない共聴施設があるとすれば、それはこのセーフティネットを利用していただくことになるというのが1点。
- もう1点は、デジタルによることで受信点等が変更されて、極めてコストが高くなるという地域についてはどういう対応があるか。その対応がとれるまでの間、緊急避難的に衛星を利用することが考えられる。この2つだと私は理解している。
NHKか関委員から補足があれば願います。

【関委員】

- 前川委員ご発言のとおり。
 - (5) 事務局から、フリーディスカッションのテーマについて、資料4に基づき提案があった。
 - (6) 竹中委員から「NEW MEDIA 2008年1月号」に掲載された増田総務大臣との対談記事とダイアログ・イン・ザ・ダークに関する特別座談会に関する記事及びビル・ゲイツ氏からのレター（「ハンディキャップをもっている人の力となれば万人の力となれる」）の提出・説明があった。
 - (7) 三浦委員から「月間 消費者 2007年10月号」に掲載された「後戻りできない地上デジタル放送 私たちは何をどのようにしたらよいか」の記事の提出・説明があった。
 - (8) 検討課題全般について、フリーディスカッションを行った。

【浅野委員】

- 前川委員に質問がある。先ほどセーフティネットの件で説明していただいたときに、「対象世帯」という話が出てきたが、これは、厳密に受信できない世帯を意味するということであった。その人が本当に受信できない人だということを確認し、それをもとに申請を受け付けて、その住所が確かに受信できない地域であるということを確認するプロセスについての説明があった。しかし、なぜそこまで対象地域を厳密に限定しようとしているのか、ちょっと私には分からない。
- なぜこのような質問をしているかという、後ろの方に「視聴者負担を含めて」という記述があり、そういうことからすると、先ほど事務局の方から、デジタル放送を受信できない地域として、NHKで30万世帯、民放では60万世帯という説明があった。ということは、大体60万が最大ということになり、その中で負担をするということは割り勘を意味することになる。あまり厳密にしなくても、受信をしたいという人達がいるのであれば、どうせSD品質なのだから、できるだけたくさんの人達が受信できるような形にして、それで割り勘にすることにより各人の負担を低減させるというようなことも考えられるのではないかと思った。

従って対象を厳密にチェックするということの意義がよく分からないので、説明していただきたいと思う。

【前川委員】

- まず、ご指摘の2つ目の「視聴者負担も含めて」は、正しくは「視聴者負担のあり方も含めて」であり、つまり視聴者負担を求めることを決めてはいない。従って、視聴者負担が仮にないとすると、割り勘説はなくなると思う。それが1つ。
- もう1つは、基本的には地上系の整備は、即ち地上放送のサービスであり、地域情報を提供することが地上放送の基本的役割だということを考えれば、やはり地上放送サービスが地上系で行き届いているとすれば、そこは原則を立てなければいけない。とすると、その地域はやはり対象にしないという、まずその原則の問題だというふうに思う。
- だから、ご指摘の1点目について言うと、これは原則をどこで線引きをするかと言えば、地上系が行っているところはセーフティネットの対象にしない。それから2点目と言うと、視聴者負担のありなしでそこは変わってくるだろう。無いとすれば割り勘説はなくなる。そこはこれからの意見をいただきながら決める必要があると思っている。

【加藤委員】

- 今のテレビとかチューナーの売れ行き状況と、リサイクルの問題と、経済的弱者の支援策について、簡単に意見を申し上げたいと思う。

テレビの仕入れの担当者に聞いたら、地デジ対応のテレビは対前年度25%増でここ数カ月推移して、歳末商戦真っ盛りだが同じ状況。3割ぐらい値段が下がっているけれど、インチアップというか、大型のテレビをお買いになる方が多いこともあって、売り上げ全体は25%の台数増に比べて15%ぐらい。

基本的には余裕のある方、経済力のある方がどんどんお買いになっているということで、この数字を見るとすごくどんどん伸びていくのだが、後で申し上げる経済的弱者の問題というのは全くこの動きとは別で、これからのことだと思っている。

チューナーについても、半年前にここで話したことと状況は変わっていないようで、19,800円の地デジ対応のものと29,800円の3波対応のチューナーの2種類で、毎月の売り上げが100個ないし150個ということなので、全体のテレビの売り上げの伸びに比べると、アナログテレビにチューナーをつけるという動きはまだまだこれからであるし、価格的にも実態にはまだ、5,000円とかにははるかに遠いと思う。

- 2番目にリサイクルの問題だが、仕組みだけ簡単にご理解いただきたいと思う。

6年半前に今の家電リサイクル法が施行する前は、テレビというのは自治体が粗大ごみとして回収・処理していたわけだが、これが処理困難物ということになり、メーカーの拡大生産者責任ということで、メーカーがリサイクルのネットワークとリサイクル施設を整備した。

その中で、これは日本がかなり特殊なケースなのだが、小売店が、メーカーの回収拠点とお客さんの間の回収の義務を一部担っている。「一部」という意味は、日本の場合には「配達」という慣行があって、新製品を届けに行くと、そのときに要らなくなったものを回収する。そうすると低コストで効率的ということで。だから法律的にも、販売店は新製品を売った場合と、かつてその店で買ったもの以外については回収の義務がない。これを「義務外品」と呼んでいる。

なぜほかのものを回収しないのかと思われるかもしれないが、回収するというのは大変なコストがかかることで、いきなり電話がかかってきて、「うちの要らないテレビをリサイクルしたいから」といっても、車に運転手をつけて運送屋を頼むとどれだけお金がかかるかというとなかなか難しいことになる。

今、先行的に地デジ対応のテレビを買っている方が、必ずしもアナログテレビをすぐ排出していないと思う。アナログテレビは映らなくなったときとか大掃除のときに捨てようとかいうことがあるかもしれないと、どんどん滞蔵されていく。これが推計で6,000万台とかそれ以上の推計数字も言われていると。

この家庭内のアナログテレビというのは、家電販売業はものすごく構造変化しているので、ほとんどがいわゆる「義務外品」だと思っている。この排出が一時に起こるとしても販売店で回収できる状況ではなくなるので、自治体とメーカーと販売店が協力してこの問題には対応していこうと。場合によって、あまりに大量のものが出てくるようであれば、回収の部分については自治体の粗大ごみの回収とかヤードの活用というものもお願いをしたいと。そういうようなこともあって、今後、自治体、メーカー、販売店で取り組んでいかなければいけないと。特定の者が重い負担というか全体を見るということではないということをご理解いただければと思う。

- 最後に、このフリーディスカッションペーパーの「経済弱者」というところ、そこに「経済・技術弱者」と書いた方がいいのではないかと思ったら、2ページ目に「広報・相談体制の充実」のところ「高齢者」と書いてあるのだが、何か物を配布するとか相談に来たら相談してあげるということでは、この問題は済まないのではないかなど。私も技術的弱者に近い者であり、いわんや高齢者で一人住まいの方が、どのアンテナを使った方がいいのか、チューナーは本当にこの簡単なやつでいいのかというようなことは、ハンズオンで対応していかないといけないと考える。

何か紙を配布するとか来たら相談してあげるということだけではなくて、モデル的な自治体とかコミュニティで、そろそろ具体的に、地デジ対応でない一人暮らしのお年寄りとかそういう所帯でモデル的に実際に工事とかチューナーの配布も含めて本当の実験をしてみないと、時期がたつと混乱というか、結局救われない人たちが増えてしまうのではないかなと思う。

そういう意味では、もうすぐ2008年であり、来年のこの委員会の、またエアコンのピークのときに重ならないような時期を目指して、幾つかのコミュニティとか自治体で実際にモデル的な対応をしてみたらどうか。計画的にやると全く効率が違う。この地域ではどこに対応しなければいけない方がいると分かっているそれを順番に回っていくのと、単発でやるのではコストも手間も変わるので、そういうことをぜひ検討いただければと思う。

【三浦委員】

○ 技術への弱者ということでは、一般消費者の中では、「まだ待とう」という方がまだまだほとんど。「ギリギリまで待てばいいじゃん」と。「きつともっと機械も安くなるし、もっと簡単なものももっと安く出てくるんじゃないだろうか」という期待があつて、待ちましようという方がすごく多い。当然、まず殺到するだろうということ、チェンジのときに。

○ 回収・リサイクルのことも、環境問題を考えるとやらなければいけないことだけれど、先ほどその配布について、例えばチューナーを配布するのか、アンテナを配ってくれるのか。でも、それはおかしな話で、配布だけではただの箱になるのに決まっている。「じゃあ、だれが取り付けに来てくれるのか」ということ。

どんなに考えたって、世帯数を考えたら足りない。であるならば、例えばクーラーの時期でないにしても、いつの時期であっても、望んだときに人をちゃんと配置して配っていただけなければ、本当に意味がないと思っている。

○ 関係省庁の連絡会議ができたということで、まだ途中の段階だとは思いますが、もし可能であれば、ぜひこういう会議の他省庁との関連の中で、例えば厚生労働省に強く呼びかけていただきたい。

それは何かというと、やはり人の手配。私たちは普通に今テレビを見ていて、知らない方は地デジも、コンセントを入れる、スイッチを入れる、それで見られるものだと思っている方が本当にまだいる。でも逆に言えば、そういう状態にしてくれるのはだれなのかということと思う。そうしたときに来てくださる人が大勢いなければ困る。

であれば、例えば今回、団塊の退職がたくさんある各メーカーの技術者にもう一度仕事をさせていただく場、もう一回活躍していただくというような計画を立てていただけたらうれしいなど。

いろいろな技術者は世の中にたくさんおられると思う。そういう方達にもし来ていただけたら、すごくありがたい。できれば、「はい、配置しました。今日から見られます、こうですよ」というだけではなくて、きちんとわかるように説明していただかなければならないので、技術力プラス、その方にはコミュニケーション能力というものも必要になってくるかもしれない。

そういうことも含めて、お配りいただくのであれば、すぐ見られる状態にしていただきたい。これがもし消費者のわがままだということであれば、何のためにだれでも見ら

れる、すごくよくなる地デジをやるのかという、もとの話に戻ってしまうと思う。

だから、どんな人でも今と同じような状態で見られるように、できればしていただきたいということがまず1点。

- それから、それは人の問題も含めてだが、費用負担の問題。このセーフティネットのことも含めて、暫定的、緊急避難的な措置であるにもかかわらず、アンテナとかチューナーを一部の人が個人の負担で買わなければいけないような事態、もしくはその地域の方がそこで折半しなければいけないような事態というのは、そこに住んでいる人が元来望んでいたことなのか。そこがすごく疑問で、たまたまそこに住んでいて、難視聴地域だから見られません、セーフティネットを張れば見られます、けど見たい人はお金を払ってなんて、変な話だと、すごく単純に思った。

だから、個別のだれかが特定のお金を払うような自己負担というのはおかしいと思う。例えばBSとかCSは今、見たい人が見る。今のチャンネルにないチャンネルをさらに見たい、映画が見たい、ニュース番組だけが見たいという人が自分の選択でお金を出すのは、それは当然だと思う。受益者負担で当たり前。だけど、何も望んでいない人がどうしてここでお金を払わなければいけないのかと、素朴な疑問で思った。

- あとは「経済弱者」というものをどういうふうに設定するのかという疑問もある。「弱者」というのは何を指すのか。例えば生活保護世帯でもいいのかもしれないけれど、例えばNHKの受信料免除世帯をそういう世帯と見るのか、公的扶助の受給を受けている方達をそういう世帯と見るのか。もちろん体の不自由な方、働けない状態の方は当然のことだと思うが、非常に広い範囲。「経済弱者」というのは、もしかしたら私もそうかもしれないなとも思う。それはどうやってラインを、だれがどう引いてくれてどう決めるのかという疑問。

【中村委員】

- 具体的にどういうふうに、例えば対象なりに配布していくのかということ、アメリカのケーブルラボの技術者に聞いてみた。そうしたら、「配布するのではなくて手を挙げてもらうんだ」という答えが返ってきて、ああなるほど、そういう考え方もあるのかなというふうに思った。アメリカでもこういう会議を持ったと思うので、調査をされると、また1つの答えが出てくるのではないかとということで発言させていただいた。

【河村委員】

- まずは、経済弱者への支援というものを、やはり「経済弱者」という視点で、まずここを切り取って。1つには、貧困の世帯というものは今深刻なものがある。それと技術的な弱者の視点は分けたほうが。別に貧困じゃなくても技術的弱者はいらっしゃるわけだから。

貧困の世帯、それをどう定義するか。今いい案はないけれど、そこに何をするかということを経済的な支援の方策として考えるということが一つあると思う。それとは別に、例えば障害のある方に対して、設定とか設置に関しての何らかのサービスがあるべきというの、それもまた別の視点であるべきだと思う。

「技術的支援」の面は、「手を挙げる」という側面なのだが、私はすべての人に対する技術的支援に関して、それはいいのではないかと考えていた。

紙を配るとかそういうのではなく、一軒一軒の家に行って見てさしあげたりアドバイスをする。売りつけるのではなくて、あなたには何が必要でどういう作業が必要であるということを知らせてあげて、大体の費用の目安などがあって、その後、その人の計画に従って、1年後か2年後かギリギリにするとしても、とりあえずは情報が行き渡るということに関して、そういうきめ細かいサービスを、望む人に対してやるということをしたらいいのではないかなと思う。

たくさんの方が望んだ場合、それは大変な費用になるかもしれないが、そういうサービスを何とかメーカーや電器屋の協力とか、望む人のところにはそれを、売ることとは別にやるという体制があったらすばらしいと思った。それを経済弱者への支援策とは別に、すべての望む人に対するサービスとして考えたらいいのではないかなと思った。

それ以上は、クーポンなのか現物なのかというのはほんとうに悩ましいところ。

【村井主査】

- 加藤委員に先ほどの廃棄集中の問題の件について伺いたい。2011年7月24日にアナログ放送が停波することにより、このままでは大量のアナログテレビがただの箱になると考える人がいる。家電リサイクルに関する審議会に出席する専門家の方は、正しく可能性を理解して議論されているのか。つまり、ただの箱になった後に廃棄が集約すると思われているのか、あるいはただの箱とするのではなく、アダプターをつけて生かして視聴していくということがありえることを理解されているのか。そのあたりの具体

的な予想に基づいて考えられているのか。

【加藤委員】

- 審議会の場合等では「どういう動機で・どういうタイミングで・どういう形で」というシミュレーションまでは行われていない。ただ、どのタイミングでどういう形で出てくるかわからないけれど、たくさん出てきたときには臨戦態勢で臨もうねという、みんなで協力してというところにとどまっている。

【村井主査】

- 多分チューナーがどのくらいの値段で落ちついてくるかということにも関係あると思うが、いずれにせよ廃棄されないで利用されるアナログテレビのボリュームなどを予想しながら対応していくことが大事だと思う。

【桐田委員】

- セーフティネットの実施期間について、5年間を基本ということだが、中継局の置局のロードマップの見直しがあるが、そのロードマップの実施期間とこの5年間というのは連動して議論されていくものなのか。

【前川委員】

- ロードマップは、検討中も含め、2011年段階でロードマップとして市町村単位まで含めて最大限、中継局ないしはケーブル共聴等でカバーできるかということをやっている。それで2011年を越えてもまだ残る地域があって、それをじゃあ5年間でどう整備するかということについて、具体的な計画が立っている段階までは来ていない。

というのは、結局のところ、先ほど申し上げた「ホワイトリスト」等の作業を具体的に把握しないと、どういう手順で、地上系で整備するかということがまだ見えないので、それはこれからだと理解いただきたい。

その場合に、じゃあ5年間たったときにどういう状況かというのが、5年間で整備できるように最大限の事業者努力と、総務省あるいは国としての措置というのが行われるべきだとは思っているが、何年目にこの地域が地上でカバーできて、何年目には次はどうなる、5年できれいに仕上がるという計画があるわけではないという段階。

【桐田委員】

- 地方自治体と地方団体の住民にとっては、2011年にきちっとデジタル放送に移行されるものだと期待というか、そういう認識を持つようとしている。そしてそれはアナログ放送を電波として流している放送事業者がきちんとその対応をとってくださると。中継局の切りかえあるいは共同受信施設等の対応をとって100%対応していただけるという認識をしているところ。だから、セーフティネットについては、そのような放送事業者の努力がたまたま2011年までに及ばなかったもので、じゃあかわって衛星で電波を流していただくと、これもまた期待として認識している。

だから、費用負担については、セーフティネットについて自治体にも住民にも負担は求めないでくれと、34道府県の会合においても関係機関に要望している。

5年間という期間について、つまり残り3年間では間に合わないのだからさらに何年間か延長して、その間に中継局をきちんとつくるというような明確な計画性があれば、さらに地方団体は安心を深く持つというようなことをお願いしたいと思っている。

- あと、プラスして最後に要望の観点からなのだが、セーフティネットで見えていただく局の話だが、例えば岩手で先ほどの資料の6ページでは4キー局があるわけだが、地域によっては例えば朝日放送が見られない地域もある。そのようなところについては、例えば岩手県という1つのくくりでもって4局を視聴できるような形にさせていただくことが、民放のさまざまな楽しみをPRすることによって、住民もテレビ放送の重要性をさらに認識していくのではないかと考えているので、これは要望としてお願いしたいと思っている。

【前川委員】

- セーフティネットが開始から5年間で地上系を最大限整備するということは何度も申し上げたとおり。ただ、何年目に岩手県は全部カバーできるという計画が今あるかどうかということからいうと、ロードマップの作業の延長上のことなので、今、市町村別まで来て、その後どう攻めていくかはこれから作業していきたいということ。
- それから、その地域で見られるチャンネル数についても、お考えはお考えとして、やはり地元の地域情報を含めた地元の放送、民放のサービスが地上系で進められることが基本なので、その上でのセーフティネットだというふうにご理解いただきたいと思う。

【松岡（勝）委員】

- リサイクルは、要するに、これだけのテレビ、一家に1台じゃない。一家数台。それが全世帯出てくると。そうしたときに、これは一体どうして回収するのか。
- それともう1つは、山林の中に不法投棄物が非常に昨今多くなっている。これはなぜかということ、行政は金がない。

要するに、いわゆる環境の問題で、ごみを燃やすのも行政に対してお金を住民は出している。そうしたときに、このテレビの回収が、万が一お金という問題につながってくると、これは捨てるどころはどこかということ。

私も近くに国定公園がある。よく山の中へ行くのだが、それはもう、車からテレビから洗濯機から、さまざま落ちている。しかも奥へ行けば行くほど。これは非常に大きな問題につながってくると私は感じている。

このリサイクル、そしてその回収といったとき、もしこれがもう一遍行政に立ち返っていくとしたら、これは大変大きな問題だと思っている。やはりきっちりこの話をしたいと考えている。

- もう一点は、都市型の受信障害対策共聴施設。実は少し気になっているのが、市有施設は、我々は今ケーブルテレビで何とか対応しようとしているのだが、例の高速道路。これは国交省だと思うが、ここがなかなか腰を上げていないというのが、若干、どうも印象で受ける。公社で、これは一体だれがどうするのかという問題も、実は高層建築物だけではなく、いわゆる高速道路も入っている。

この辺のところも当然関係省庁連絡会議ができて、今チラッとメンバーを見せていただいたら国交省も入っているわけだから、総務省なり関係省庁、この辺のところもしっかり協議をして、我々に対してその答えを出していただきたい。と同時に、電波障害施設の改修に当たっては、電波状態の検査コスト、施設の改修コスト、そして古い施設の撤去コストなど、具体的な費用が全然分からない。そういう費用額を盛り込んだ、例えばいろいろさまざまなケースがあるが、モデルケースでこういうのがあったら大体これぐらい費用がかかるという例示をしながら市民や利用者に我々も話をしていかないと、行政もさっぱりわからない。その辺のところもぜひ、場面は違えども検討はしていただきたいと思っている。

【加藤委員】

- やはりまず家庭の中はかなり複数のテレビを持っているということで、今の排出状況から言うと、全部推計だから何ともいえないが、毎年買いかえたときにピタッと出てきているということではない。

だから、結論から言うと、あまり正確に何台出るということは言えないけれども、今までの年間の排出量よりは倍とか3倍に、一時的に出ると。

- それから、リサイクルを自治体に全部また戻すということでは全くない。回収して、全国に380カ所あるメーカーの指定引き取り場所まで持っていくまでの間、臨時的に自治体のヤードとか回収、もちろん料金を取ってやっていただくということもないと処理し切れないのではないかなど。リサイクル施設については、かなり余剰能力もあるし、一部テレビについては能力を強化しているので、対応できるのではないかなというふうに思っている。これもモデルケースで、どこかの自治体で義務外品の回収とかもやってみる必要があるかなと思っている。

【村井主査】

- いずれにせよ、データを取り続けていくことが大事だと思うし、やはり今はまだ普通に視聴出来るので、買いかえてもリサイクルには出さないと思う。その状況が2011年7月に突然変わるのできちんとした予想や対策が必要。

【河村委員】

- セーフティネットについて、「対象世帯」の説明で、私が今まで漠然と考えていたことと少し違ったので。地形等の理由で、今でもここがセーフティネットの対象になるぞとはっきり客観的に判断できるようなものなのかなと思っていたのだが、どうも話を聞くと、努力しても時間切れでできないとか、コストがかかるからできなかったとか、そういうことになる、先ほど地方自治体の方や三浦委員が発言されたように、その方たちの責任では全くない。

というか、その方が住んでいたところが地形的にそうだったとしても、時間的やコスト的なものがクリアされればできていた。2011年と決めたのはその方たちの責任ではないとすれば、その方達にセーフティネットを受けるためのプラスアルファの費用を求めるとするのは筋違いなのではないかなと思っている。

パラボラアンテナに関しても、その方がもともと持っているものが使えるのかという問題、パラボラを持っていなかった人がつけた場合、5年たって暫定処置が終わった後に何か使えるものなのか、使えないものなのか。あと受信のチューナーというか受信するものは、5年後にごみになるようなものだとしたら、それはレンタルなのか購入しなければいけないのかとか、いろいろな問題があると思う。

いずれにしても、その方達が負担すべきは、普通の世帯が地デジ対応になるためにかかったであろう費用、5年たって地上波で届けることができたときも使えるものに対する費用であるべきじゃないかなと思う。いわんや利用料というのは、ちょっと私には、どうい理由で利用料を、「テレビ局の努力であなたのところの手前までしかできなかったので、あなたは利用料を払ってください」というのは、どうやったら説得できると思っているのかがよく分からない。

- 先ほど割り勘でというような話があったが、他の人にも見たい人には見せてあげてというのは、私はある意味いいアイデアだと。該当世帯の方にはもちろんプラスアルファはしないが、せっかく衛星に地上波のリッチなコンテンツを飛ばすのに、「スクランブルをかけて」とあったが、そんなことを言わないで、5年限定なら5年限定の特別なサービスのような感じで、地方のキー局のテレビ放送を5年限定として特別に見せるサービスを有料でやって、集まったお金でセーフティネットにかかるものを賄うというもの。

わざわざ地上放送をスクランブルをかけてセーフティネットの人にだけ限定して受信させて、隣の人には見せないみたいなことをするということが、何となく技術やお金や労力を使う割には残念なような気がする。

【三浦委員】

- 「広報・相談体制の充実」というところも、分かっていたきたいところに届かない、見ていただきたい方には見ていただけないという資料が世の中にはほとんどといていいる。

だから、ここでは「高齢者世帯を含むすべての世帯で」と書いてあるので、理解されているか、理解を得るためにはどのような対応策が必要かということは今ここで考えなければいけないのだろうと思うが。

相談も「電話があります、かけてください」というだけではなくて、じゃあ電話をかけられないような人はどうしたらいいのか、ここでいう「すべての世帯」ということで

あるならば、やはりどこかでは考えていかなければいけないということ。

- それから、今、総務省でも相談窓口を持っていて、「窓口もできるだけ広く、相談対応できる人を増やしたい」という意見も聞いているが、それは今後、どのぐらい具体的に計画を立ててやることを考えているのかということもある。うちは相談対応をしているので、日々の消費者相談をやっていると、信じられない相談というのは幾らでも来る。

だから、そういう人の養成、例えば相談体制ということであれば、やはり人の力というのがものすごく重要になってくる。その人員をどういうふうを集めるか。だって能力があってお仕事をしていない方はたくさんいるはず。高齢者であったり、お子さんを抱えて働けない人もたくさんいる。そういうあらゆる層の再雇用ではないが、そういった意味でも、もしかしたら何か新しい展開ができるのではないかなとも思うので、人の活用ということも含めて考えていけたらいいなというふうに思う。

【河村委員】

- やはりここへ来て、ここまでリサイクル問題が大きくなるのであれば、いかにチューナーで快適に見られるかということを大々的に広報して、それで別にテレビを買う人がいなくなるわけではないので、今はそういうところをあえて広報していないと思う。でもリサイクルがこんなに問題なのだから、技術のことは分からないが、ものすごく古いテレビなら見え方がひどいかもしれないが、そんなに古くない最近のアナログテレビでチューナーをつけたら十分きれいに見える場合もあるわけだし、例えば1台チューナーを買うと家の2台3台がデジタルで見られるよとか、そういうものがつくれないかとか、そういうものがあれば、1台買っておけば1台壊れたら新しくテレビを買う、2台目が壊れたら買う、つまり段階的にできるためには、今のテレビをみんなで使い続けましょうと。壊れるタイミングはみんな一遍ではないから、そのときに買い替えましょうという広報を大々的に。それがいかに快適かという。快適なチューナーというのはちょっとよく分からないが、そういうことを広報していくことによって、随分このリサイクル問題は重いものから軽いものになっていくのではないかと思った。

【村井主査】

- セーフティネットに関する1つのポイントは、セーフティネットを設けるとしてもコストがかかるので、そのコストを誰が負担するかという点で、コスト負担の意義に関する

る議論も必要になってくる。今日の議論を伺っていて、地上波を視聴できない可能性がある人、一人一人に、あなたのところはテレビが見られなくなるかもしれないということや、誰が見られなくなるかを調べるにもコストはかかるという事実を一般に広く周知したり、先ほど浅野委員がおっしゃっていた、できるだけたくさんの人達が受信できる形にして、負担を低減させるというのも対策案の一つだと思う。

- セーフティネットのコストについては事業者の負担やユーザーの負担はどうなっているのか、税金で使う部分はどのようにしていくのかなど、この場でいろいろな経緯等々をご報告していただいた上で、議論をしていただけると良いと思った。
- それから、廃棄の問題というのは大きな問題であることが分かっているが、河村委員が最後にご発言されたチューナーを大々的に広報するという事は、マーケットから良いチューナーが出てくるということに大分依存してくると思う。
- 多分いろいろなメーカーの方にもチューナーの調査はしていただけると思うので、専門家の調査を追いかけながら考えていくことが大変重要だと思う。
- それから、各省庁が地上デジタル放送の推進に向けていろいろな対応をするのでご意見をくださいということや事務局からもお伝えしたが、総務省の守備範囲だけではなくて、地デジ対策は各省庁が総力を挙げていろいろな形で考えていく必要があるという、この委員会の意向に沿って各省庁が参加する取り組みの枠組みを作った。今日幾つか意見をいただいたかと思うが、問題は、そこにどのようなことを検討してもらいたいかを伝えていくことだと思う。各省庁への要望も、メールで事務局のほうに送るということやをぜひ繰り返し行っていただけたらと思う。
- 私が心配しているのは、例えば、厚生労働省が管轄する病院など。病院のアメニティのテレビや、老人ホームのテレビ、小学校のテレビなど、公共性の高いサービスを提供している場所には、少し古いテレビだって存在する。そのような場所の対応を誰がどのようにしてケアするのか、地方自治体の方も含めて、様々なきめ細かい対応が必要になると思う。
- 難しく表現しにくいですが、技術弱者の話は本当に大事な事だと思う。つまり、誰が自分の家のテレビを映るようにするのかという事だ。やはりみんなをサポートできるような技術に明るい人はすごく頑張るというムードを盛り上げていく必要があると思う。そうした盛り上がりで、全ての家庭でテレビが映るということを実現したい。先ほどの河村委員の発言は、各戸全部ドアをノックして訪問し、一戸一戸対応するという意見に

も聞こえるけれど、現実的にどういうタイミングでどのようなことができるのかということ、
ことを精一杯考えたい。私自身もできるだけ皆さんの家のテレビが映るようにしたい。

- 家のテレビが映らないときに誰が映るようにするのかということ考えた場合、結構子供が頼りになったりする。

いずれにせよ、具体的な直し方とか、アナログが停波するとどうということになるかということ、うまく伝えて、「どうしよう、うまくいかなかったぞ」という際にどうすればいいかを体験していただければよいと思う。やはりリハーサルのような機会を用意し、普段関心の低い人や層も掘り起こして、自分の問題だと自覚してもらい、それぞれの方に体験してもらうような機会もこうしたデッドラインベースの、エンジニアリングとしては、出てくるのかなと思うので、それが非常に気持ちよくできるような体制や流れをつくっていくことが大事だと思う。

【大山主査代理】

- 普通、こういうふうに政策的に何かをやるというと、これはいろいろな話をひっくり返す可能性があるのであまり本当は言うてはいけないのかもしれないが、民間がやるんだったら多分、「ビジネスモデルとして成り立つか」という議論が普通あるのだけれど、国が進める以上、通常は費用対効果の話が必ずあるはずで、今みたいなことは予測されていたと思う。皆さんがおっしゃることも含めて。

そうすると、限られたリソースをどう使うかという議論をしているのだから、何らかの費用対効果的なものを見せる必要が、やはりあるのではないのかなという気がする。どういう形で出せるのかというのは、電波の周波数帯がどれぐらいが幾らになるかというのは、そんな簡単に言えないのは分かっているが。

ただ、そこの説明が足りないので、「みんな頑張ってデジタルにしましょうよ」と言ってもうまくいかない可能性もあるなと思ってしまうので、総務省ではできる限りその努力をする方がいいんじゃないかなと。審議会なので、少し個人の立場で申し上げた。

【村井主査】

- 大山先生の貴重な意見にも通じるが、やはり調査などに基づいた、費用対効果も含めた地デジに対する具体的な正しい理解をした上で、推進に向けたプロセスを進めていくということではないかと思う。

- 内閣官房の関係省庁連絡会議が来年の6月にアクション・プランを策定するべく準備を進めていくということなので、皆さんにはこの種の議論のエキスパートとして、先ほどお願いした「取り組むべき項目」というアイデアを、ぜひいろいろな意見を集めて、事務局にお伝えいただきたい。
- 次回もこういった全般的な話題で皆さんに議論していただけるよう準備をしている。進め方や項目等々のご意見も、事務局にお伝えください。